

令和6年度 苦情解決公表

＜園児送迎時における車の停車について＞

内容

令和6年4月22日 通行者より園前は、園児迎えの車がいっぱいではないのに、「保護者駐車場を使用させないのか？」

対応

保護者駐車場は、駐車スペースは限られた台数しか駐車できない状況で、送迎時の混雑を少しでも緩和するために、停車時間の長い（相談等）保護者の駐車場として設置してあります。

保護者に再度安全に配慮した停車・送迎を促すと返答。

全保護者に対し同日一斉メール（送迎時の車等に対し交通安全配慮）の配信。

後日、安全送迎のためのお願看板（園出入口門）を作成し直し掲示した。